

【用語解説】

実質赤字比率 標準財政規模に対する、形式収支から翌年度への繰越財源を差し引いた額の割合

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

連結実質赤字比率 全会計の赤字額から黒字額を引いた額(連結実質赤字額)を標準財政規模で割った比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

連結実質赤字額 = (+) - (+)

一般会計及び公営企業(法適・法非適)以外の特別会計のうち実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額

公営企業の特別会計のうち、資金の不足額が生じた会計の資金の不足額の合計額

一般会計及び公営企業(法適・法非適)以外の特別会計のうち実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額

公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額が生じた会計の資金の剰余額の合計額

実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{ + }) - (\text{ + })}{\text{標準財政規模} - \text{ }} \times 100 \quad \text{の3か年平均}$$

元利償還金 地方債などの借入金に係る返済金

準元利償還金 一般会計等から特別会計への繰出金のうち地方債の償還の財源に充てられたものや

一部事務組合への負担金補助金のうち組合が起こした地方債の償還の財源に充てられたもの

特定財源 償還のため当てられた特定財源(国県支出金、使用料等)

元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

元利償還金・準元利償還金として普通交付税の基準財政需要額に算入される額

将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{ - (+ +)}}{\text{標準財政規模} - \text{ }} \times 100$$

将来負担額 地方債残高、債務負担行為支出予定額、地方公社等への負担見込額、連結実質赤字額等

充当可能基金額 法令で定められた基金以外で条例改正により公債費に充当可能な基金

特定財源見込額 償還のため当てられた特定財源(国県支出金、使用料等)

地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

将来、元利償還金・準元利償還金として普通交付税の基準財政需要額算入見込額

元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

資金不足比率 公営企業ごとの資金の不足額が、事業の規模に対してどの程度あるかを示す比率

資金の不足額とは、一般会計等の実質赤字に相当するもの

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} \times 100$$

地方公営企業法適用企業会計 (流動負債 + 特定の地方債の現在高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額

地方公営企業法非適用企業会計 (実質赤字額 + 支払繰延 + 特定の地方債の現在高) - 解消可能資金不足額

形式収支 歳入決算総額から歳出決算総額を引いた額

実質収支 形式収支から翌年度繰越財源を引いた額

実質赤字額 実質収支が赤字の場合の金額

標準財政規模 地方公共団体が標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模

基準財政需要額 普通交付税の算定基礎となる数値

地方公共団体の具体的な財政支出の実態を捨象して、地理的・社会的諸条件に対応する合理的、かつ妥当な水準で行政を行うための財政需要を一定の方法により算定した額